

休憩所の増築等により、火山噴火時の登山者の安全を確保する

【対策】5 自然公園の施設等に関する対策

対策概要：公園利用が自然生態系へ与える影響の軽減及び植生復元による荒廃の未然防止等による、自然生態系の有する防災・減災機能の維持や、老朽化した利用施設等の再整備による災害時の避難経路および緊急避難場所の確保が課題となっている。人命や国土荒廃の防止の面で課題があるこれらの施設について、登山道の補修、緊急退避所となる避難小屋等の改修、国土荒廃防止に対応した法面崩落防止に資する自然環境整備等の対策を実施する。

府省庁名：環境省

【事例】中部山岳国立公園雷鳥沢休憩所増築・改修工事

- 実施主体：中部地方環境事務所信越自然環境事務所
- 実施場所：富山県中新川郡立山町
- 事業概要：雷鳥沢野営場は立山の麓に位置し、立山などへの登山者など多くの公園利用者に利用されている施設である。しかし、野営場周辺に位置する地獄谷（弥陀ヶ原火山）は、平成28年12月に常時観測火山に追加された火山で、噴火の危険性もある。このような現状を踏まえ、立山噴火時の火山災害対策として野営場に隣接する既存休憩所の増築と、噴石対策を目的としたアラミド繊維を用いた屋根の噴石対策等を行い、噴火が起こった際の避難施設としての機能を持たせた。
- 事業費：2.8億円
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）2.8億円）
- 効果：今回の改修によって、**緊急時の収容機能が増し、また噴石等に対する屋根の耐久性が向上したことにより、火山噴火時の利用者の安全確保が図られる。**

